

# 臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年10月9日（水） 16：48～16：55

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣  
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）  
牧 原 秀 樹 国務大臣（法務大臣）  
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）  
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）  
小 里 泰 弘 国務大臣（農林水産大臣）  
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）  
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）  
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）  
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官  
青 木 一 彦 内閣官房副長官  
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官  
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、橘副長官から御説明申し上げます。

○橘内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、衆議院解散に際しての「政府声明」について、御決定をお願いいたします。お手元の「政府声明」を朗読いたします。

ただ今、衆議院は解散されました。

我が国は大きな時代の変化に直面しています。政治の責任として、これまで以上に、我が国が置かれている状況を国民の皆様にも説明し、納得と共感を頂きながら安全安心で豊かな日本を再構築していかなければなりません。

石破内閣は、「ルールを守る」、「日本を守る」、「国民を守る」、「地方を守る」、「若者・女性の機会を守る」、これらの5本の柱で、国民の皆様とともに、日本の未来を創り、日本の未来を守り抜きます。

現実的な国益を踏まえた外交、防衛力の抜本的強化、子育て支援、賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現、人命最優先の防災立国の構築、地方創生の再起動、教育改革や女性活躍。総選挙により、信任をいただいた上で、これらの重要施策を力強く進め、すべての人に安心と安全をもたらす社会の実現に向けて取り組んでいく覚悟です。

政府としては、この度の総選挙が、終始公明正大に行われるよう、関係者に強く求めるとともに、国民の皆様が、総選挙の意義を十分に認識され、慎重かつ真剣に選挙権を行使されることを切に希望しております。

次に、「衆議院議員総選挙の施行公示」について、御決定をお願いいたします。本件は、衆議院議員総選挙の期日を10月27日とし、15日付けの官報をもって公示することとするものであります。

○林国務大臣：次に、私から、衆議院の解散に伴い、10月27日の総選挙の期日までの閣議の開催予定について、申し上げます。10月11日、25日は開催し、15日、18日、22日は、取りやめることといたします。

これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

私から、衆議院解散後の石破内閣における危機管理上の留意事項について、申し上げます。衆議院の解散に伴い、今後、各閣僚におかれては、総選挙のため全国各地で様々な活動を予定されているかと思いますが、政府として危機管理に万全を期す必要があることから、改めて閣僚不在時における連絡体制と在京体制については、遺漏なきよう徹底をお願いします。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件      ( 令和6年  
10月9日 )      ( 水 )

◎一般案件

資料あり ○政府声明（決定）      (内閣官房)  
資料あり ○衆議院議員総選挙の施行公示について（決定）  
資料なし      (同上)

[ ○署名あり    ☆署名なし ]